

墨田区消費者ニュース

平成29年 1月発行 第122号

【編集・発行】すみだ消費者センター
(墨田区産業観光部生活経済課消費者・勤労福祉係)
〒131-0045 墨田区押上二丁目12番7号 TEL03-5608-1516



出前講座をご活用ください!!

すみだ消費者センターでは、区内の学校、町会・自治会、福祉施設や自主グループなどへの出前講座を実施しています。勉強会や研修などにぜひご利用ください。
お申込み・問合せは、すみだ消費者センター・電話 5608-1516 まで!



- 暮らしの中の疑問・質問にお答えします ●

すみだ消費者センター

消費者被害の未然防止のために出前講座を実施しています。

悪質商法や契約のトラブルなど消費生活に関することを専門の相談員がわかりやすくお話しします。

気になることはありませんか?

資格商法
催眠商法
利殖商法
多重債務
キャッチセールス
送り付け商法
デート商法
アポイントメントセールス
点検商法
敷金トラブル
内職商法
架空・不当請求
振り込め詐欺
ネットオークション詐欺

ご存知ですか?
クーリングオフ

消費者講座を開催します!

知っておきたい新しい洗濯表示とクリーニングの基礎知識

[日時]2月14日(火)午後1時半~3時半(受付は午後1時から)

[場所]すみだ女性センター 3階ホール

[対象]区内在住在勤の方 [定員]先着100人 [費用]無料

[申込み]2月2日(木)午前9時から

すみだ消費者センター:電話5608-1516



消費者センター相談窓口から

パソコン操作中に「ウイルスに感染しました」と警告画面が出て警告音が鳴った!

不要なサポート契約をさせる手口にご注意!!

【相談事例】

パソコンでウェブサイトを読覧中に突然「警告。あなたのパソコンでウイルスが検出されました。サポート関係者につながるまでインターネットを使用しないでください。」と警告画面が表示され、警告音が鳴り続けた。

驚いて表示された電話番号に連絡すると、遠隔操作でウイルスを除去するサポートコースの申込みを促され、3万8,000円でクレジットカード決済をした。

遠隔操作により警告画面は消え、インターネットも利用できるようになったが、同様の詐欺の手口があると知り心配になった。

【アドバイス】

パソコンに不慣れな利用者を狙い、「あなたのパソコンでウイルスが検出されました」という画面表示や音声を流す“偽警告”の手口です。この現象はウイルス感染によるものではないため、連絡先に電話をかける必要はありません。慌てずに、まずはウェブサイトを閉じましょう。

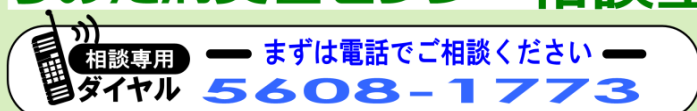
この事例では、パソコンに遠隔操作ソフトを取り込んでしまったので、ソフトを除去する必要があります。また、クレジットカードの不正利用が心配であれば、クレジットカード会社に連絡し、新たなカードを発行してもらいましょう。

遠隔操作ソフトの除去は以下を参考にしてください。

<https://www.ipa.go.jp/files/000050806.pdf>

【独立行政法人情報処理推進機構ホームページ】

すみだ消費者センター相談室



■相談日・・・月曜日～土曜日(土曜日は電話相談のみ)

(日曜日・祝日・祭日・年末年始はお休みです。)

■相談時間・・・午前9時00分～午後4時30分

■所在地・・・墨田区押上2-12-7 セトル中之郷2階

- 東京メトロ半蔵門線・京成押上線・都営浅草線「押上駅」A3出口徒歩3分
- 東武スカイツリーライン「とうきょうスカイツリー駅」東口徒歩7分
- 区内循環バス西北部ルート「すみだ女性センター」前

